

健東っ子のくらし（令和6年度）

生徒指導部 令和6年4月

このきまりは、みなさんが安心・安全にくらすためのきまりです。命を守ることにつながる内容もあります。よく考えて守るようにしましょう。

○ 登下校のやくそく

1. 決められた道路（通学路）を、寄り道しないで、すみやかに登下校しましょう。
2. 朝の登校は、午前7時30分～8時15分にしましょう。
3. 下校は、午後4時30分までにしましょう。



○ 学校生活のやくそく

1. 学校では、左胸に名札をつけましょう。
2. 一度登校したら、校外へは出ません。（忘れ物があっても、取りにもどりません。）
3. 特別教室での学習に行くときは、並んで静かに歩きましょう。
4. 2時間目の休みや昼休みの天気の良い日は、外で元気に遊びましょう。（ぼうしをかぶりましょう。）雨の日は、教室で工夫して静かに過ごしましょう。
5. 運動場・体育館での遊びは、遊び方のきまりを守りましょう。
6. 学習に必要なものは、学校には持ってきません。
（不必要な筆記用具、学習に使わないもの、お金、携帯電話、食べ物など）
7. 管理棟の外階段は、使用しないようにしましょう。ベランダへは出ません。
8. 校舎内でのかくれんぼ、鬼遊び、追いかっこは、禁止です。
9. 友だちを大切にします。差別やいじめにつながる言動は絶対にいけません。
10. 落ち着いたある学校生活のため、また健康生活のためにも、小学生らしい服装や髪形を心がけましょう。パーマや染髪（髪の毛を違う色に染めること）などはしません。
11. 休み時間のタブレット使用は、先生の許可を得ます。（学習のために使います。）

＜運動場＞

- ・ うんていやのぼり棒の上に乗って遊びません。
- ・ サッカーゴール・バスケットゴールにのぼったり、下がったりしません。
- ・ バットを使った遊びはしません。
- ※ ボールをける遊び（サッカーなど）は、決められた曜日と時間に、運動場の東側でします。
- ※ 遊具は決められた使い方を守って使います。（体育施設・用具の使い方のきまり）

＜体育館＞

- ・ 体育館は、担任の先生と一緒に使います。

＜運動場以外の場所＞

- ・ 翼庭（校舎北側の駐車場）では、遊びません。
- ・ 不燃物置き場付近、正門前のスペースでは、遊びません。
- ・ 中庭でのボール遊びは、しません。鬼ごっこもしません。



○ 放課後・校外でのやくそく

1. 生活時間 3月～9月 午後6時までに帰宅します。
10月～2月 午後5時までに帰宅します。
2. 自転車は、保護者と相談して交通安全に気をつけて乗ります。
安全のためにヘルメットをかぶります。
3. 学校の敷地内で、お菓子などを食べません。（授業があっている時とおなじです。）
4. 子どもだけで校区外に出ません。
5. パチンコ店などには、おうちの人と一緒にいきません。
6. 外出するときには、行き先を家の人に言ってから出かけます。（いつ、だれと、どこで、何時に帰る）
交通ルールを守り、命を大切にします。
7. おうちの人がいなるときには、友だちの家へ上がって遊びません。
8. スーパーやお店には、用がないときには入りません。
9. お金やもののやりとりはしません。おごったりおごられたりするのはいけません。
10. 団地やマンションの共用部分（駐車場・かいだん・ロビー・エレベーター）などでは絶対に遊びません。
11. 危険な遊び、他人に迷惑をかける遊びはしません。（危険なものも持ちません。）

「自転車のめあて」を見ましょう！



例：自転車でのきょうそう、子どもだけの花火、爆竹、火遊び、エアガン・マッチ・ライター・ナイフなどを持つこと

12. キックボード類は、安全な場所で、安全な状態で乗るようにします。
13. 公園などで遊んだときに、ゴミを捨てたり、かくしたりしません。
14. ゲーム機、パソコン、けいたい電話、スマートフォン、タブレット、オンラインゲームなどはおうちの人とよく話し合っ、ルール（使い方や使う時間など）を決めて使います。
15. 知らない人に声をかけられたときや、知らない人からの電話には気をつけましょう。
16. 自分の身を守るために、「いかのおすし」を活用しましょう。
（いかない のらない おお声を出す すぐにげる しらせる）
17. 被害を受けたときには、すぐに警察（110番）と学校に連絡しましょう。

※安全な場所
人や車が通らない
※安全な状態
ヘルメットなど